

## 都市公園等（南部地区）の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、いちき串木野市の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、指定管理者を次のように決定しました。

1. 施設名 都市公園等（南部地区） 大原公園外 17 公園

2. 指定管理者 いちき串木野市湊町二丁目 33 番地  
株式会社 石原建設  
代表取締役 石原 良一

3. 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 4. 選定の理由

申請者が1団体であったため得点表による採点は行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

申請者は、サービスを向上させる方策やトラブル等の未然防止等について具体的かつ実現可能な提案がなされている。

これまでの同施設の指定管理状況も良好であり、また施設利用者からの評判も良く安定した管理が期待できる。

また、株式会社としての経営状況も安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

### 5. 議会の議決

令和3年第5回いちき串木野市議会定例会で議決